

2021年度第2回愛知県地域医療対策協議会 議事録

開催日時 2022年2月14日（月）午後6時から午後7時30分まで

開催場所 オンライン開催

出席委員

伊藤伸一委員（一般社団法人愛知県病院協会会長）、伊藤昌代委員（愛知県市長会 みよし市子育て健康部長）、小出委員（公益社団法人日本女医会愛知県支部支部長）、小寺委員（名古屋大学医学部附属病院病院長）、澁谷委員（愛知県保健所長会監事）、白木委員（藤田医科大学病院病院長）、谷口委員（公益社団法人全国自治体病院協議会愛知県支部支部長）、道勇委員（愛知医科大学病院病院長）、長谷川委員（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター院長）、伴委員（愛知医科大学医学教育センター特命教育教授）、間瀬委員（名古屋市立大学病院病院長）、柵木委員（公益社団法人愛知県医師会会長）、山本直人委員（愛知県地域医療支援センターセンター長）（五十音順、敬称略）

●開会

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長）

それではお待たせいたしました。定刻を少し回りました、申し訳ございません。ただ今から2021年度第2回愛知県地域医療対策協議会を開催いたします。

私は、事務局の医務課地域医療支援室の三島と申します。よろしくお願いいたします。本日は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン形式での開催となっております。円滑に協議を進められるよう、委員の皆様におかれましては、事前に送付しました「参加者へのご案内」の記載事項を遵守いただくよう、御協力をお願いいたします。なお、委員の皆様におかれましては、会議で御発言の際には、画面右側の参加者欄のご自身のお名前にカーソルを合わせて挙手ボタンを押して、指名後に御発言をお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、吉田保健医療局長から御挨拶を申し上げます。

（愛知県保健医療局 吉田局長）

本日は、大変お忙しい中、2021年度第2回愛知県地域医療対策協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は、愛知県の保健医療行政の推進に

つきまして、格別の御理解と御協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げる次第でございます。特に、医療関係者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策に日々御尽力いただいております。改めて厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本協議会でございますが、愛知県の医師確保方策につきまして、地域枠医師の派遣調整や臨床研修に関する事項などにつきまして御協議いただく場でございます。今年度は9月に開催した前回に続きまして、第2回の開催でございます。今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からウェブで開催させていただいております、恐縮でございます。

本日は協議事項が5件、報告事項が4件ございます。協議事項が5件と多くなっておりますが、来年度の地域枠医師の派遣先医療機関や2023年度入学の地域枠定員、2023年度初期臨床研修医募集定員の配分、基幹型臨床研修病院の新規指定など、いずれも重要な内容となっておりますので、それぞれ御協議を賜りますようお願い申し上げます。

限られた時間ではございますが、幅広い観点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長)

続きまして、出席者の御紹介でございますが、時間の都合がございますので、お手元の「委員名簿」により、紹介に代えさせていただきたいと思っております。

次に定足数の確認です。現在、12名の御出席をいただいております、本会議の定足数は8名ですので、本日の会議は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本日は傍聴者が2名、別室でモニター中継を御覧いただいておりますので、よろしくお願いたします。傍聴者の方は、お手元の「傍聴される皆様へ」に記載されている事項を遵守いただきますようお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前にお送りした送付資料一覧の資料・参考資料の枚数のとおり、お送りさせていただいておりますが、よろしいでしょうか。なお、資料のうち、資料3から資料5につきましては、会議終了後に回収さ

させていただきますので、後日、県地域医療支援室宛て返送をお願いいたします。また、傍聴者の方へは、資料3から資料6は配付をしておりません。

なお、資料の内容はこのパソコンの画面でも進行に合わせて、概ね御覧いただけるよう共有に努めてまいります。それでは、議事に入ります。ここからの進行は議長の柵木会長をお願いいたします。

(柵木会長)

みなさん、こんばんは。愛知県地域医療対策協議会会長を務めます愛知県医師会の柵木でございます。遅い時間から御参加賜り、誠にありがとうございます。皆様の協力を得て、円滑な審議をしてまいりたいと思っております。御協力の程、よろしくお願い申し上げます。審議に移りたいと思います。

それでは、協議に移る前に、本日の会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長)

協議事項(3)及び報告事項(1)については、公開することによって個人が特定される恐れがあるため、また、協議事項(4)、(5)については、公開することにより率直な意見交換を妨げる恐れがあるため、「愛知県地域医療対策協議会設置要綱」第9条に基づき「非公開」とし、それ以外は公開とさせていただきたいと思っております。

(柵木会長)

よろしいでしょうか、皆様。それでは、本日の会議の協議事項(1)及び(2)、報告事項(2)から(4)までは公開といたします。協議事項(3)から(5)までと報告事項(1)を非公開といたします。

続いて、議事録署名者を決定いたしたいと思っております。署名者は、協議会設置要綱第10条に基づき、会長が委員を2人指名することになってございます。

本日は、伊藤伸一委員と伊藤昌代委員をお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょ

うか。

(伊藤伸一委員・伊藤昌代委員)

【承諾】

(柵木会長)

はい、それではよろしくお願ひ申し上げます。

では、早速協議に入ります。先程ありましたように、本日は協議事項が5件、報告事項が4件と非常に盛りだくさんになっておりますので、円滑な審議、御協力お願ひします。最初に、協議事項(1)「2022年度医師派遣推進事業に関する決議」について、事務局からの説明を求めます。

●協議事項

(1) 2022年度医師派遣推進事業に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

それでは説明させていただきます。私は、地域医療支援室の石原と申します。よろしくお願ひいたします。

では、資料1を御覧ください。まず、「1 内容」ですけれども、当事業は、医師不足などにより救急医療提供体制の維持が困難な地域にある医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して、医師を派遣することにより生じる逸失利益を補助するものでございます。

「2 実施状況」を御覧ください。国の「医師派遣等推進事業」の創設に合わせ、本県では、平成20年度から事業を開始し、平成22年度からは、地域医療再生計画に位置付けて事業を実施してきましたが、平成26年度からは、地域医療介護総合確保基金を財源として実施しております。

「3 2022年度の実施予定について」ですが、表のとおりでございます。派遣先の医療機関は4医療圏の5病院、派遣元の医療機関は5病院、共に今年度からの変更はございません。予算額も今年度と同額の1706万円となっております。

次に、「4 その他」をご覧ください。こちらは、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院から愛知県精神医療センターへの派遣につきまして、医師派遣推進事業以外の医師派遣として、補助金は交付しておりませんが、当協議会の前身であります地域医療支援センター運営委員会において承認をいただき、2019年度から実施しているものでございます。県から派遣元の日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院に対して医師の派遣を依頼し事業を実施しておりますが、来年度の派遣継続につきまして、医師派遣推進事業における医師派遣と併せて承認をお願いするものでございます。

最後に、「5 今後の課題・取組」を御覧ください。先程「2 実施状況」でこれまでの経緯を御説明しましたけれども、本事業は地域医療再生計画等に位置付けられた医師派遣を補助対象として継続しております。今後、現状の医師確保計画に沿った医師派遣推進事業となるよう、見直しの検討も進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。御協議よろしくお願いいたします。

(柵木会長)

これは先程、説明にございましたように、平成26年から国の補助事業ではなくて、地域医療介護総合確保基金事業として実施されておるものでございます。ただいまの事務局の説明について、何か御意見や御質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、特に意義がないようですので、承認といたします。

次に、協議事項(2)「2023年度入学の地域枠定員に関する決議」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 2023年度入学の地域枠定員に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

続きまして、資料2を御覧ください。2023年度の地域枠定員につきましては、来年度の早い時期に国から意向調査があると想定されますので、本日、協議事項としてとりあげております。本日の御意見を踏まえまして、国に回答したいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

まず、「1 国の方針」を説明いたします。昨年10月13日付けで、国から各都道府県に通知が発出されておりました、その一部を抜粋して囲みの中にお示ししております。現在の地域枠定員につきましては、暫定的な医学部入学定員の増加の措置として、令和4年度末まで認められているところですが、令和5年度末まで1年間延長されることとなりました。

次に「2 本県の現状」をご覧ください。本県の医師偏在指標は、47都道府県中27位でありまして、医師確保計画上では「医師少数でも多数でもない県」となっておりますが、本県の指標値は全国値を下回っていること、また1つ飛んで、○の3つ目、地域枠の定員は臨床研修医の都道府県ごとの募集定員の上限の積算根拠にもなっておりますので、この点にも留意が必要となっております。

以上のことを踏まえまして、「3 県の方針（案）」を御覧ください。2023年度の地域枠の入学定員につきましては、現状の32名を維持する方針としたいと考えております。なお、本案につきましては、県内の4大学にも意見照会し、確認の上、提出させていただくとともに、本日の協議会に先立ち開催しました地域枠医師赴任等調整部会において、御協議いただき、部会としての了承を頂いておりますので、御報告させていただきます。

説明は以上です。御協議よろしくお願いいたします。

（柵木会長）

ただいまの事務局の説明について、御意見や御質問がございましたら、挙手ボタンを押してご質問頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。これもよろしいですかね。32名という定員枠が1年間順延になったということで愛知県として、何らかのとりあえず1年間はアクションを起こす必要がないということですが、よろしいですね。それでは、協議事項(2)についても承認ということにさせていただきます。

続いて、協議事項に移りたいと思いますが、次からは非公開ということでございます。事務局は、傍聴者のモニター中継を一時中断してください。

(非公開)

(柵木会長)

では続いて、報告事項(2)「2022年度以降の地域枠医師の派遣調整」について、事務局、報告をお願いします。

(2) 2022年度以降の地域枠医師の派遣調整

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

資料7を御覧ください。来年度以降、調整対象となる地域枠医師の数もどんどん増えてまいりますので、派遣調整に関する手続きについて現状から一部見直しをしたいと考えております。

これまでの地域枠医師の派遣調整については、県と各医師が直接やり取りしまして、出身大学が各医師の意向を把握しないまま進路の検討が進んでいるケースもありました。また、本年度第1回の本協議会において、推奨診療科以外を選択する地域枠医師の増加を危惧する意見も出ておりまして、これまで以上に地域枠医師の進路形成について指導・助言を行っていく必要があると考えております。

こういったことを踏まえまして、来年度、2022年度の地域枠医師の派遣調整につきましては、県が各大学に設置しております地域医療に関する寄附講座の協定に基づきまして、各大学の皆様と連携をとり、資料でお示ししております流れで進めたいと考えております。

では、表で、流れを簡単に御説明させていただきます。具体的に変わる部分としましては、図の、特に③～⑤の部分ですけれども、来年度以降は各大学で対象となる医師の派遣先の希望調査票の取りまとめをしていただきたいと思いますと考えております。それにあたりまして、個別に面談を実施するなどして各医師の意向の確認、相談などをしていただくなどのサポートを大学の方でお願いしたいと考えております。

また、図の⑥と⑦の部分ですが、各大学から提出されました調査票の内容を踏まえ、県において全体のバランスを見ながら調整方針を検討していくということとなりますが、派

遣の希望が重複している場合の調整にあたりまして、各医師との面談及び対象医師の所属の医局などとのやり取りは、各大学の方で行っていただき、そこに必要に応じて県がサポートするという体制で進めていきたいと考えております。

今後、改めて各大学の皆様と御相談をさせていただきまして、詳細を決定していきたいと考えております。説明は以上でございます。

(柵木会長)

はい、どうもありがとうございました。今後の地域枠医師の派遣調整のスキームを御報告いただきましたけれども、これもなかなか複雑なスキームとなっておりますが、何かこの中で、疑問の点あるいはこの辺を修正した方がいいのではないかという御意見ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか、はい、特にございませんようです。

続いて、報告事項(3)「キャリア形成プログラム運用指針の改正」について、事務局をお願いします。

(3) キャリア形成プログラム運用指針の改正

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

資料8をご覧ください。まず、「1 概要」ですけれども、国が作成しておりますキャリア形成プログラムの運用指針が、昨年12月に改正されました。資料には厚労省の医療政策研修会の資料を抜粋して記載しておりますが、改正のポイントは右側に書いてあります4点となっております。

1つ目がキャリアコーディネーターの配置となっております。都道府県が医師偏在対策と地域枠医師等のキャリア形成の両立を推進するため、対象者の支援を行う人材、キャリアコーディネーターを配置することとされております。

それから、2つ目が修学資金の貸与対象者の明確化ということで、別枠で選抜された地域枠の学生以外の学生に対し修学資金を貸付ける場合においても、キャリア形成プログラムを適用する場合には、基金の活用が可能であると整理されたということです。

それから、3つ目、キャリア形成プログラムの充実ということで、都道府県が地域枠医

師の意見を定期的に聴取しながら必要な整備をしていくこととされております。

4つ目、キャリア形成卒前支援プランの策定ということで、都道府県が「卒前支援プラン」を策定し、学生の地域医療マインドの涵養のために地域医療に関する実習や講義の支援を行うとされております。この4点が主な改正という形になります。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。それぞれの改正項目に関する対応についてまとめてございます。

まず、「(1) キャリアコーディネーターの配置について」でございます。運用指針でキャリアコーディネーターに求められている役割というのは、派遣調整等ということになるんですが、現状、本県では、地域医療支援センターを中心に行っているところでありますけれども、先程、報告事項(2)で御説明しましたように、来年度以降、各大学においても寄附講座の協定書に基づき実施していただくということを想定しております。

「イ 今後の対応」でございますけれども、地域医療支援センター及び医学部設置の4大学にそれぞれキャリアコーディネーターを配置しまして、その他に、自治医科大学卒業医師の支援を行うキャリアコーディネーターなども必要に応じて配置することを考えております。今後、今月から来月にかけて、人選・役割等について関係者で調整をしまして、来年度当初から配置ができるように準備を進めて参りたいと考えております。

それから、「(2) キャリア形成卒前支援プランについて」でございます。まず、「ア 本県の現状」ですけれども、本県が設置する寄附講座をはじめ、各大学において地域医療に関する実習や講義が既に実施されているところでございます。また、県事業として、地域枠学生向けの研修会やへき地医療に関する研修会等、実施しているところでございます。

「イ 今後の対応」でございますが、各大学のカリキュラム及び県などが実施する各種研修会など、既存の実施内容の他に新たな取組事項等の検討を行い、「キャリア形成卒前支援プラン」ということで策定していきたいと考えております。スケジュールとしましては、今月から5月頃にかけてキャリア形成卒前支援プランの素案の作成を行いまして、6月頃に、案について対象学生に意見聴取を実施、8月～9月頃にプラン策定、2023年度の4月からプラン適用というような流れを考えております。なお、プランの適用は2023年度以降に入学した者となりますけれども、それ以前の入学者についても、都道府県はその

者の同意を得て適用するよう努めることと運用指針ではされております。

最後に、「(3) その他の改正事項に係る対応について」まとめてあります。まず、「ア 修学資金貸与対象者の明確化」については、現状、本県におきましては、修学資金貸与対象者を「卒業後に一定の期間にわたり県内において医師の業務に従事する意思を有する入学者を選抜する制度により、入学した者に限る」としておりまして、地域枠で入学した学生に限って修学資金を貸与しているところでございますけども、今後、2024年度以降の医学部臨時定員の取扱い等も踏まえまして、地域枠以外で入学した学生への修学資金貸与の必要性等も含めまして、地域枠のあり方そのものについて検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、「イ キャリア形成プログラムの充実」についてでございますが、本県のキャリア形成プログラムの運用にあたりましては、診療科や就業先に係る本人希望への配慮、義務履行の猶予、定期的な意見聴取など、今のところ運用指針に定める措置を概ね実施していると考えているところでございます。今後、キャリアコーディネーターの配置により、対象医師及び学生への意見聴取や支援の更なる充実を図りまして、必要に応じてキャリア形成プログラムの改正等の措置も講じていきたいと考えております。説明は以上でございます。

(柵木会長)

このキャリア形成プランというのは、専門医制度ができたときに、地域枠医師との関係をどうしようかということで、地域医療支援センター運営委員会、地域医療対策協議会の前身でありましたが、ここでもだいぶ議論をいたしました。今のところ、この専門医研修もだいたい軌道に乗って流れておるようではございますけれども、今のところさほど大きな専門医研修とこの地域枠のキャリアプログラムでバッティングするようなことは、あまり聞いてはおりませんけれども、近い将来にはそういうところもできてくるのではないかと、厚労省としては、その辺をなるべくスムーズにするということで、こういうある種の指針を出したのだらうと思いますけれども、何か御意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ、伴委員。

(伴委員)

このキャリアコーディネーターというのは、今まで、先程お話いただいたように地域医療支援センターの前センター長でありました内海先生や専任医師の伊藤健一先生とかが大変苦労されて担当されていたと思うんですね。それが今度は、各地域卒の学生を念頭において設置されている寄附講座の中に、そのキャリアコーディネーターを誰かを選任していただく、そういう理解でよろしいですか。

(柵木会長)

はい、どうぞ、事務局、よろしいですか、そういう理解で。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

はい、地域医療支援室の石原です。まさに今、伴委員のおっしゃったとおりでございまして、県の方で設置しています寄附講座に、キャリアコーディネーターの役割として明示してあるような派遣調整というものも記載をされておりました、本来であれば、最初から、各大学の方にも関わって派遣調整を行っていただくというものがやり方でありましたが、最初入口のところは、数も少なかったということもありまして、県の地域医療支援センターで直接、派遣調整をやっておったんですけれども、来年度以降は先程の報告事項でも載せましたように、各大学の寄附講座の協定書の内容に基づいて、人選は、また各大学とも相談させていただきたいと思っておりますけれども、関わっていただくということで考えております。

(伴委員)

あの、そうしますと、県の地域医療支援センターが。

(柵木会長)

音声がちよっと不具合になったようです。それでは、伴先生の画像と音声の調子が悪い

ようですので、他に何か委員の御先生方、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか、何か。はい、では、澁谷委員お願いします。

(澁谷委員)

はい、澁谷です。今のキャリアコーディネーターなんですけれども、資格要件のようなものを何か、この協議会でざくっとしたものでも作るということはあるんでしょうか。各大学でということそれぞれ選任されるんでしょうけれども、目安になるような、例えば、経験年数どのくらいの医師とか何かそういうものがあると同じような条件のコーディネーターができるんじゃないかと思うんですけれども、その辺りは何かお考えでしょうか。

(柵木会長)

はい、今は各大学にお任せしておるのが現状ではありますが、十分に機能しておりますので、あえてこの協議会の場でコーディネーターの資格というものを作るべきなのかどうか、私にはわかりませんが、事務局いかがですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

御質問ありがとうございます。コーディネーターの役割ということでも、いろいろございまして、実際に派遣する医療機関の調整というところもあるんですけれども、日頃から例えば学生の相談に乗っていただく方とか、非常に役割としても幅広いものがございまして、あまり経験年数とかそういうもので縛りをいれるということは考えておりません。それぞれの役割に応じて各大学で、例えば、そういう派遣調整を行う方と相談対応する方と複数名設定していただくという形でも結構ですし、その辺は自由度を高くして、調整を今考えているところでございます。大学と相談する中で、そういう線引きが必要ということであれば、私共で何かしら要領を作るなりで整理したいと考えておりますが、詳しくは相談させていただきたいと考えております。

(柵木会長)

はい、澁谷委員、よろしいですか。それでは、伴委員、先程、画像と音声が中断しましたので、申し訳ありませんけれども、もう一度最初からお話いただけますでしょうか。

(伴委員)

聞こえておりますでしょうか。今まで、キャリアコーディネーター的なお仕事は地域医療支援センターの前センター長の内海先生とそれから今日御参加されている専任医師の伊藤健一先生とかが大変苦勞されて、全体をオーガナイズされていたと思うんですね。そのような場合は、県全体の病院のあり方というもの、どの辺がどう不足しているかということも御存じな上で、いろいろと学生達に説明をなさっていたと思うんですが、それが各大学の地域医療教育講座とかの位置付けのところにお任せするとなると、愛知県全体の状況とかは、とつてもすぐには把握できないと思うんですね、そのところに所属している教員の皆さんは。ですから、その辺のところは本当に上手くいくんだろうかということをお伊藤健一先生が今までご苦勞なさったことを踏まえて、どのように感じられるかという御意見を聞きたいと申し上げました。

(柵木会長)

はい、これは事務局というより内海前センター長あるいは専任医師である伊藤先生、後任であります山本センター長、いかがでしょうか。県全体を俯瞰していないと、なかなかこの調整議論が難しかろうという、今までは少数だったこともあるんですね、赴任調整の対象者が少なかったということがありますけれども。これだけ増えてきて全体を俯瞰しながらやっていくということになりますと、センターとしては今までと若干違う対応にならざるを得ないと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

(山本委員)

はい、よろしいでしょうか。御意見ありがとうございます。来年度の派遣につきましても10名ほど、今日御承認いただきましたけれども、いろいろ調整させていただきました

た。今後、10名ずつくらい増えてまいりますので、このセンターで私と専任医師の伊藤先生の2人では無理が出てくるだろうと。その中で、愛知県全体の派遣対象病院あるいは臨床研修病院をヒアリングするという方に力を入れまして、県全体の状況を把握すると共に、資料7で出ました地域枠医師との派遣調整についての大学との連携これをかなり密接にしていかなければいけないと考えております。

(柵木会長)

はい、どうもありがとうございます。それでは、今まで、今もですね、派遣調整をいただいている伊藤健一専任医師いかがでしょうか。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

はい、伴先生のご指摘はよくわかります。ただ、今までも大学の先生方とお話をしながら運営をさせていただいていたということですし、山本先生、本当に頑張って、今調整にかかっておられます。確かに、各大学が各大学の関連病院という意識をずっと持つておられるところもあって、そういうところとなると、逆に各大学に大学を超えた形の派遣調整について深く関わっていただければ有難いと思っています。

当然のことながら、これから医師がたくさん出てきますと、当然派遣先の調整はさらに困難になる可能性が出てきます。そのときに医局というむしろ大学という立場を少し跨いでいただかないと調整ができないと。そういう意味では、山本先生と私と相談しながら、だいたいの枠組みの中でお願いするような案件を、各大学の先生、コーディネーターになっていただいた先生方にはお願いをするというような調整の仕方になるのではないかと。ということで、実質、学生さんもしくは専門研修を終わられた先生の中に対する大きな部分を大学の先生にお願いするという筋書きを私達は考えております。以上です。

(柵木会長)

はい、大学の先生方、特にコーディネーターの先生方のこれから御尽力が大きくなるというような派遣調整からのお話ですけれども、大学の先生方いかがですか、この辺の、特

に医局との関係ですね、前の派遣調整部会の際も、せっかくその地域枠医師を派遣しても、そこでその医局がこの定員は何人だと、地域枠医師がそこへ派遣されてきたから、今までの定員はこれをオーバーしちゃうから、医局としての定員を引き上げるというふうな問題も出てきておるといふような御指摘がございましたけれども、いかがでしょうか、何か御意見ございませんでしょうか。

特に大学の先生、いかがですか。道勇先生いかがでしょうか。

(道勇委員)

はい、当院は名大とか名市大と違って、関連病院を多くは持っていないんですね。あまり医局員でいろんな病院に実地として派遣しているということは、科によってはあるんでしょうけれども、当院はそういう意味では、先生方があまり今危惧されているようないわゆる定員増で1引くとかなんだかんだといふようなことはないだろうと思います。当院も専門研修の一環で1年外病院に出すところも含めて、なるべく県で挙げられているような病院を中心に行かせたりとか、特に今まで地域枠の学生上がりの医師というだけではなくて、例えば、今回は来年度、常滑市民病院に2人出しますし、今年度は新たに名古屋記念病院に2名出しておりますし、そういう形で特に我々の関連病院ではない地域の病院へも、ある程度自由に泳がせることはできるというふうに考えております。これはたぶん、僕は名大にいましたけれども、名大では確かなかなかその辺は難しいのかなと思いますけれども。以上です。

(柵木会長)

はい、どうもありがとうございました。他に何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。はい、それでは資料の9の説明を事務局お願いします。

(4) 2022年度地域医療支援センター事業計画について

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 石原室長補佐)

最後になりますが、資料9を御覧ください。2022年度の地域医療支援センターの事業

計画についてです。

まず、医師確保対策事業ということですが、「1 病院へのヒアリング調査等」で
ございます。こちらは医師不足病院の実態の状況確認をいたしまして、今後の医師確保対
策の参考とするために、へき地医療拠点病院だとか、地域枠医師の派遣先病院など幅広く
病院の方に赴きまして、ヒアリング調査を実施しております。なお、財源も記載しており
ますが、医師確保対策事業につきましては、「3 寄附講座」の一部と「9 専門医認定
支援事業」、「10 その他の医師確保事業」以外は、いずれも地域医療介護総合確保基金繰
入金による事業となっております。

資料の全体の記載ですが、各事業、2022年度の予算額と括弧書きで今年度の予算額を
記載しております。それから、事業実績を記載しておりますが、これは昨年度の事業実績
となっております。説明が前後して申し訳ございません。

次に、「2 地域医療確保修学資金貸付金」でございます。県内の地域枠医学生を対象
としまして、将来、県の指定する公的医療機関等で貸与期間6年の1.5倍、9年間になり
ますが、勤務すれば返還義務を免除するという修学資金の貸与をしております。来年度の
貸与予定につきましては、「(2) 貸与者数」のところがございますとおり、190名を予定
しております。

次に「3 寄附講座」でございます。先程も少し説明の中にありましたが、県内の医学
部を設置する4大学に継続して寄附を行いまして、地域医療学の寄附講座の設置をお願い
するという事業となっております。

続きまして、「4 医師派遣推進事業」につきましては、本日、協議事項(1)で御承
認いただいた事業となっております。派遣元の病院に対して逸失利益の補助をする事業
となっております。

右側にいきまして、「5 医師無料職業紹介事業(ドクターバンク)」につきましては、
医師無料職業紹介窓口を開設しまして、勤務先を求めている医師と医師を求めている県内
の病院に登録を呼びかけまして、両者の調整を行うという事業でございます。こちらは、
平成18年度から愛知県医師会に委託して実施をしております。

次に、「6 女性医師等就労支援関係事業」ということで3つ記載してございます。本

県では、「(1) キャリア教育推進事業」、「(2) 女性医師等復職研修事業」、「(3) 短時間勤務制度等利用促進事業」という3件の女性医師等の就労支援に関する補助事業を実施しております。

2ページを御覧ください。「7 地域医療勤務環境改善体制整備事業」でございます。こちらは医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う事業となっております。医師の時間外労働上限規制が2024年4月から始まるということに伴い、今後、医療機関における取組を促進していく必要もございますので、予算額は今年度の2億4千164万5千円から6億8千16万2千円と大幅に増額しております。

次に、「8 医療勤務環境改善支援センター事業」でございます。当センターにつきましては、本県では平成28年2月から設置しておりまして、勤務環境改善に取り組む医療機関の支援を行っております。センターの運営につきましては、毎年、企画提案方式により、公募を行いまして事業者を決定しております。今年度は、愛知県医師会に運営を委託して実施しております。

次に、「9 専門医認定支援事業」でございます。こちらに関しましては、財源は国庫補助でございます。2020年度までは補助対象を指導医の派遣のみとしておりまして、なかなか補助実績、この補助金の活用がありませんでしたが、今年度からは、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定に対しても補助をすることとして実施しております。

次に、「10 その他の医師確保事業」ということで、ただいま説明しました以外に、研修医募集に関わる事業といたしまして、臨床研修指定病院合同セミナーへの参加、また臨床研修ガイドブックの作成等を行ってまいります。その他、相談・支援事業ということで、地域医療支援センターにおきまして、医師からの相談に対応するとともに助言等を行ってまいりたいと考えております。

最後に、「へき地医療対策事業」でございます。本県では、地域医療支援センターにおきましてへき地医療対策も担っております。「1 へき地医療支援機構」、「2 へき地医療拠点病院、へき地診療所への支援」の2項目となっております。

「1 へき地医療支援機構」につきましては、へき地医療の関係者による会議の開催や研修会の開催の他、代診医の派遣調整など、引き続き、へき地医療対策を推進することと

しております。なお、今年度は、知多厚生病院にへき地医療支援機構の分室及び担当医師を置いて事業を実施しているところでございます。

また、「2 へき地拠点病院、へき地診療所への支援」といたしましては、運営費や設備整備に対する補助事業を実施して支援を行ってまいります。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

(柵木会長)

はい、どうもありがとうございました。

これで報告事項は全て終わりました。協議事項も含めて、何か御質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうもありがとうございました。

以上で、本日の審議は全て終了ということにさせていただきます。長時間に渡り熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。それでは最後になりましたけれども、事務局から何かございますでしょうか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長)

はい、事務局から3点ございます。

まず、傍聴の方につきましては、報告事項の非公開から公開の切り替えで不手際がありまして、申し訳ございませんでした、ここでお詫び申し上げます。

続きまして、本日の会議録につきましては、後日、御発言いただきました方に内容の確認をいただいた上で、会議冒頭で会長が指名しましたお二人の署名人に御署名いただくこととしておりますので、事務局から依頼がありましたら御協力いただきますようお願いいたします。

3つ目としまして、会議冒頭でも御説明をいたしましたが、委員の皆様の資料3、資料4-1から4-3、資料5-1から5-3につきましては、回収させていただきますので、資料送付時に同封しました返信用封筒にて県地域医療支援室宛て御返送をお願いいたします。なお、資料6につきましては、回収はいたしません、取扱注意でよろしく申し上げます。事務局からは以上でございます。

(柵木会長)

ウェブですけれども、資料の回収は郵送していただくということになりますかね、それでは、委員の先生方、事務局がお示した資料を郵送いただくようによろしくお願いを申し上げます。

予定の時間が8時ということですが、7時半を少し回って無事、終了することができました。これにて本日の地域医療対策協議会は終了とさせていただきます。どうもいろいろと御審議いただき、誠にありがとうございました。